

# 奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

SERVE TO CHANGE LIVES

令和3年7月14日 第2,551回  
令和3年7月28日 第2,552回 No.2,277号

会長：永井 真介 ・ 幹事：仁科 圭右 ・ 会員サービス委員長：原田 政和

E-mail：neast-rc@valley.ne.jp

URL：http://www.valley.ne.jp/~neast-rc/

## 《ロータリーソング》

- 奉仕の理想

## 《会長報告》

- 今回からみなさんがよく知っている判例を取り上げてお話ししていきたいと思います。

憲法の判例で最近話題を集めたのは、なんとといっても令和3年3月17日の同性婚についての札幌地裁判決だと思います。驚かれたかたも多かったと思いますが、私も本当にびっくりしました。

この裁判は、同性婚をしようと思っても、民法、戸籍法の規定に阻まれて婚姻ができない現状について、民法、戸籍法は憲法違反である、憲法違反の法律を改めないのは、国家賠償法上違法であるとして、原告が一人あたり100万円の慰謝料を国に対して求めた裁判です。

問題になったのは、同性婚を認めない民法、戸籍法の規定は、憲法24条に違反するか、憲法13条に違反するか、憲法14条に違反するか、ということでした。

結論をいうと判決は、憲法24条、13条違反は認めませんでした。法の下での平等を定める憲法14条には違反するという判断をしました。

判決は、同性愛について、次のように述べています。少し難しい表現になりますが我慢してください。

明治期においては、同性愛は、精神疾患

であって治療すべきもの、絶対に禁止すべきものとされていた。昭和22年には現行民法に改正されたが、同性婚は当然に認められないものとされた。その後昭和55年ころまでにおいても、同性愛は精神疾患であって治療すべきものとされ、教育においても、健全な社会道徳に反し、性の秩序を乱す行為となりうるとされた。

しかしながら昭和48年以降、アメリカ精神医学界やWHOが相次いで同性愛は精神疾患でないことを明らかにし、日本においても昭和56年ころから同様の医学的知見が広がり始めた。

諸外国においても同性婚や登録パートナーシップ制度を導入する国が増え、同性婚を認めない法制度が憲法に違反するとの司法判断が示される国もあった。日本においても登録パートナーシップ制度を導入する地方公共団体が増加している。

このような前提を踏まえて、判決は、異性愛者と同性愛者の違いは、人の意思によって選択・変更できない性的指向の差でしかなく、いかなる性的指向を有する者であっても、享有しうる法的利益に差異はないといわなければならない。そうであるにもかかわらず、異性愛者に対しては婚姻によって生じる法的効果が保護されているにもかかわらず、同性愛者に対しては婚姻によって生じる法的効果の一部ですらもこれを享受する法的利益が提供されていないの

は合理的根拠を欠く差別的取扱にあたりと解さざるを得ない、としています。

簡単にいうと人の意思ではどうにもならない同性愛か異性愛かによって、結婚に伴う法的な利益を受けられたり受けられなくなったりするのは、不合理な差別であるということです。結婚に伴う法的利益とは相続制度などをいうものと思われま

す。なお判決が言っている性的指向という指向というのは、指を向ける、という漢字です。好みという意味の嗜好（嗜好品というふうに使われる漢字です）ではありません。

同性婚は、オランダを皮切りにフランス、ドイツ、イギリス、アメリカなど世界の国と地域の20%が認めてきています。ドイツではメルケルさんが同性婚を認めたのですが、メルケルさん自身は同性婚に反対の個人的意見をもっていたようですが、首相として同性婚を認める制度をつくったようです。

この札幌地裁判決は、同性婚を認めていないのは、憲法違反ではあるけれども、国会が憲法違反であることを直ちに認識することは容易ではなかったもので、現在まで制度を改正しなかったこと自体は、国家賠償法上違法ではないとして、原告の請求を棄却しています。つまり原告は憲法違反という中身を取ったけれども勝負には負けたというような感じになります。

原告側は控訴していますので、今後の高裁や最高裁の判断が注目されます。この判決自体は確定していないので、最高裁の判断を待たないと決着はつかないでしょうが、異性愛か同性愛かは、人の意思で選択したり変更することはできないということが医学的に確立した見解である以上、異性愛者も同性愛者も同等に尊重されなければならないということは、憲法の要請であるということはいえるのではないかと思います。このため特に職場においても、社会生活においても、そのような認識をもって発言、行動することが大切になってくるものと思われま

す。そうでないと思ってもみないところから鉄砲玉が飛んでくることもありうると思われま

す。反の判断は引き出せたのですが、100万円の慰謝料については全く認められなかったもので、形式的にいうと全面敗訴です。ですので控訴できるのは原告だけであり、被告となった国は憲法違反だという判決に不服があっても、控訴はできないこととなります。原告がもし控訴しなければ、憲法違反の判断は確定することとなるのですが、原告はあえて控訴しました。これは推測でしかありませんが、上級審、特に最高裁の判断を引き出したいということだと考えています。本日はこのあたりで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

## 《幹 事 報 告》

- 地区事務所からのお知らせ
  - ・ 諏訪地域ローカル紙「長野日報」にロータリークラブとライオンズクラブの地区ガバナー対談が掲載されました。詳しくは掲示板をご覧ください。
  - ・ 静岡県熱海豪雨災害被害者に対する義捐金として、2600地区災害義捐金口座より50万円を2620地区へお送りしたとの連絡がございました。
- 次週21日の例会は祝日のある週のため休会となりますので、お間違いのないよう、よろしく願いいたします。
- 例会変更のお知らせ
  - 長野RC 7月13日（火）理事会の決定により、休会いたします。  
7月20日（火）祝日のある週のため、休会いたします。  
8月3日（火）納涼会のため、時間と会場の変更をいたします。  
8月10日（火）祝日のある週のため、休会いたします。  
8月31日（火）理事会の決定により休会いたします。  
\*定刻受付はいたしません。
  - 長野西RC 7月23日（金）祝日のある週のため、休会いたします。  
8月6日（金）納涼会のため、時間と場所の変更いたします。  
8月13日（金）祝日のある週

のため、休会いたします。  
\*いずれも定刻受付はいたしません。

長野北RC 7月15日(木)納涼会のため、  
時間と場所の変更をいたします。

\*定刻受付をいたします。  
7月22日(木)祝日のため、  
休会いたします。

8月12日(木)祝日のある週  
のため、休会いたします。

\*いずれも定刻受付はいたしません。

長野北東RC 7月19日(月)祝日のある週  
のため、休会いたします。

7月26日(月)納涼家族夜間  
例会を中止し、通常例会とい  
たします。

8月9日(月)振替休日のため、  
休会いたします。

8月16日(月)お盆のため、  
休会いたします。

8月30日(月)理事会の決定  
により休会いたします。

\*いずれも定刻受付はいたしません。

上田RC 7月26日(月)納涼夜間例会  
のため、時間を変更いたします。

8月9日(月)振替休日のため、  
休会いたします。

8月16日(月)理事会の決定  
により休会いたします。

\*いずれも定刻受付はいたしません。

上田西RC 7月22日(木)祝日のため、  
休会いたします。

\*定刻受付はいたしません。

7月29日(木)納涼夜間例会の  
ため、時間を変更いたします。

\*定刻受付をいたします。

## 《出席報告》

本日	出席	欠席	出席率
会員数58名	35名	23名	60.30%
前々回	6月23日	訂正出席率	100%

## 《ニコニコボックス》

○ 梅雨明けはまだですか？ コロナ明けは  
まだですか？ もういいですよー！

横田 一尊君

○ 暑くなりました。気をつけましょう。

篠田 諭君

○ 今日は暑いですね。来週には梅雨もあが  
るでしょうか。マスクをつけてこの暑さ。  
ご愛下さい。

佐藤 忠幸君

○ 永井会長、岩本次期G補、よろしくお願  
いします。

中澤 勝君

○ 先日、長男が結婚しました。感染予防で  
少人数、ノンアルコールでの披露宴となり  
ましたが、2人の想いが伝わる式でした。

宮下 明君

○ 上野さんの卓話、大変に楽しみにしてい  
ます。宜しくお願い致します。

仁科 圭右君

○ 本日は、卓話の時間を賜りまして、誠に  
ありがとうございます。僭越ながら、精一  
杯努めさせていただきます。

上野 修之君

## 《本日のプログラム》

○ 会員卓話

上野 修之君

「投資のヒント」



《ロータリーソング》

- それでこそロータリー

《会 長 報 告》

- 東京オリンピックが盛り上がりしております。私も卓球の混合ダブルスの決勝と女子ソフトボールの決勝を思わず見てしまいました。また本日の野球も最終回に大逆転勝ちしたとのことでした。

女子ソフトボールについては、6回裏のランナー1,2塁のときに、アメリカ選手の強烈なサードライナーが3塁手にあたってショートが捕球し、ダブルプレーになったことは、神様が微笑んでくれたと思いました。アメリカは本当に強いと思いました。

卓球の混合ダブルスについては、ある国の報道で負けた選手について恥だというような報道がなされたという記事もありました。死に物狂いでやっている選手に対してどういうふうに見るか、どんな言葉をかけるかについては、自戒しなければならないと思いました。

選手のことをアスリートといますが、今日の朝のテレビの番組でアスリートの語源は何かというクイズがありました。それによるとアスリートというのは、ギリシャ語が語源なんだそうです。ギリシャの古代オリンピックに代表されるような競技会の競技者参加者を表すそうです。そこから賞を狙う運動選手を意味するようになったそうです。

ちなみに古代オリンピックというのは、紀元前776年の第1回大会から紀元393年の第293回大会までギリシャのオリンピアの地で行われたものを指すそうです。日本というと縄文時代末期から弥生時代にあたるころでしょうか。

東京オリンピックが盛り上がる一方で新型コロナウイルスの感染も急拡大しております。東京では昨日過去最高となり、本日は3000人を超えるそうです。長野県でも増えております。4連休前の土日でも志賀高原や白馬などにいくと東京を中心とした県外ナン

バーの車が圧倒的に多いので、4連休が終わって1,2週間でさらに増えていくのではないかと思われまます。

東京オリンピックの日本選手の活躍は素直に喜ぶたいのですが、新型コロナの感染がどこまでいくのかという不安はあります。

本日は納涼会です。会員サービス委員会において、工夫をこらし、一生懸命設定させていただいておりますので、楽しいひとときを過ごしていただけたら幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

《出 席 報 告》

本 日	出 席	欠 席	出席率
会員数58名	35名	23名	60.34%
前々回 7月7日		訂正出席率	85.18%

《ニコニコボックス》

早 退：土屋龍一郎君

- 台風一過の納涼会！ありがとう 宜しく  
願ひします。 横田 一尊君
- 暑い日が続きます。皆さんご自愛下さい。  
佐藤 忠幸君
- 本日は納涼会です。楽しいひとときをお  
過ごし下さい。 永井 真介君

《本日のプログラム》

- 納涼会

《8月4日のプログラム》

- クラブ年次総会

《8月4日のメニュー》

- 洋ランチ
  - ・鯛のカルパッチョ風 彩りサラダ
  - ・かぼちゃの冷製スープ アマレット風味
  - ・豚肉のトマト煮 白いんげん豆添え
  - ・季節のジェラート
  - ・パン、コーヒー付き

＝次週例会予告＝

- 8月11日 祝日のある週のため、休会
- 8月18日 お盆休みのため、休会

## 《8月25日のプログラム》

- ゲスト卓話  
茅野市 地域創生政策監  
熊谷 晃様

## 《8月25日のメニュー》

- お弁当スタイル
  - ・ 枝豆腐のサラダ
  - ・ 豚肉のカツレツミラノ風
  - ・ 冷や麦 胡麻汁  
薬味（茗荷、大葉、生姜、七味）
  - ・ 握り寿司  
（鮪づけ、かんぱち葱塩、烏賊やたら）
  - ・ フルーツカクテル

# 納涼会

場所：ホテル国際21「スカイレストランブーランジェ」

司 会：岡宮 芳和君  
乾杯のご発声：岡宮 照行君  
ソングリーダー：丸山 隆君  
締めのご発声：渡辺 敬六君

